

林野庁長官

皆川 芳嗣 様

「東日本大震災」の復旧・復興
について

(ご 提 案)

平成23年 4月13日

社団法人 全国木材組合連合会

ご 提 案

- 1 未曾有の大災害「東日本大震災」で、犠牲となられた多くの方々のご冥福を祈りますとともに、被災者、被災地域の皆様方に心からのお見舞いを申し上げます。
- 2 貴職におかれましては、大震災の救援、復旧・復興に向けた様々な対策にご尽力をなされお礼と感謝を申し上げます。当会といたしましても、救援、復旧・復興に不可欠な木材の需給安定、被災者救援対策等に努力しているところであります。今後とも国、関係行政機関、林業木材関係団体との連携協力体制の下に、会員挙げて木材の需給・価格の安定などに最大限の努力を払うこととしています。
- 3 今回の大震災では、木材関連事業者（製材、合板・ボード、チップ、プレカット製造加工等）にありましても人的被害、工場施設の破壊、原発事故に伴う事業停止など甚大な被害を受け、事業活動・雇用の場の喪失、停止といったことだけでなく、被災地域復旧のための資材供給への支障、地域の丸太、製品、木材チップ等納入先の喪失など、暮らし・復旧・事業活動などへの影響は極めて大なるものがあります。
- 4 このような事情をご賢察いただき下記事項について特段のご支援をお願い申し上げます。

- (1) 被災地域の木材関係事業者の工場の流失・倒壊（製品、建物、機械施設）、原発事故問題に伴う事業休止などの直接被害、さらに間接被害を受けた事業者のため
 - ① 資金繰りのための支援（返済猶予、金融・保証支援等（無担保・無利子、100%保証など））
 - ② 被災工場の原木、製品等の円滑な処理のための支援
 - ③ 被災工場の再建のための破損機械施設等整理及び新規施設整備、運転資金確保等の支援
- (2) 製紙、合板、製材工場等の被災により、地域内（内陸地域も含め）の木材関係事業者の原木・木材製品・木材チップ等が滞留しており、復旧等資材の着実な供給（合板・ボード、製材品等）、雇用の場の確保などのための支援（受入、輸送、早期操業開始、原木確保など）
- (3) 住宅建築資材需給が全国的に深刻化し工務店、木材関係事業者の操業が大きく低下しており、関連する住宅資材・木材関係事業者の早急な復旧支援

平成23年 4月13日

社団法人 全国木材組合連合会
会 長 並 木 瑛 夫

記

東日本大震災の復旧・復興について (表 明)

- 1 未曾有の大災害「東日本大震災」で、犠牲となられた多くの方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災者、被災地域の皆様方に心からのお見舞いを申し上げます。
- 2 甚大な大災害により、被災者、被災地域のくらし・経済活動は深刻な状況に陥っており、そして我が国全体の経済社会は大きな打撃を受けています。復旧・復興に向けて国を挙げて取組んでいかなければなりません。
- 3 社団法人 全国木材組合連合会は、救援・復旧・復興のために不可欠な資材である木材の適時適切な供給のため、大震災発生後からも木材の供給安定等に取り組んできているところではありますが、改めて本日ここに、国、関係行政機関、林業木材関係団体との連携協力体制の下に、会員挙げて木材の需給・価格安定などに最大限努力することを表明します。

平成23年 4月

社団法人 全国木材組合連合会
会 長 並 木 瑛 夫